

No. 2 5

2 0 2 5 年 1 1 月 2 1 日 発 行 J R 東 労 組 新 幹 線 協 議 会 発行責任者 伊 藤 千 恵 蔵

## 申1号 JR東労組新幹線協議会「第7回定期委員会」発言等に基づく申し入れ交渉 その6

## (その5から続き)

- 《組合》運転士がドア扱いを行うことが可能だと判断した根拠は何か。
- 《会社》車掌と打ち合わせながら行うことで、安全確認がしっかりできるという認識である。今回は裸眼でも全く見えないものではないと指令と車掌、運転士の打ち合わせの中で確認が取れ、運転士が車掌の補助を受けながらドア扱いを含め行うと確認が取れたと聞いている。
- 《組合》当該運転士は決して安全だと言い切れない状況で、経験のない業務を行うのはとても不安だった思う。現場では代替乗務員を送り込む準備ができていたと聞いている。そのまま送り込んで 交代することがベストだったと考える。
- 《会社》代替乗務員を送り込むことは様々な条件があると思う。送り込むこともベストだとは思うが、 それに代れない場合もある。所要時間やお客さまへの負担など様々なことを検討した結果、 今回はこのような判断をしたと考える。
- 《組合》最近は相互運用者も増えている。今回の当該運転士は相互運用者ではなかったが、今後は相互 運用者ならば今回のような取扱いで OK とならないか懸念される。
- 《会社》相互運用者が車掌としていつでもどこでもドア扱いができるという認識はないが、フォロー する体制が整っているのであれば運転士でもドア扱いができるという認識である。
- 《組合》今回は車掌がフォローしながら運転士がドア扱いを行う初のケースだった。現場では代替乗務 員の準備をしており、交代がベストという意識である。駅係員も複数人で対応をしたが、明確 なルールはない。現場と指令の間に意識の乖離があるのではということに問題意識を持ってい る。「新幹線を止めない、遅らせない」という事を意識したのではないかという声も出ている。
- 《会社》今回の取扱いを慣例的に行う認識はない。 I つの手法として今回の状況下で判断したものである。運転士の声については把握できていないが、不安を与えてはいけないと考えている。今回は運行への影響というよりお客さまへの影響を考慮した上で判断したということである。送り込みがすぐに出来る場所であれば速やかに代替乗務員を送り込むが、所要時間やお客さまの体調不良発生などのリスクも考慮して今回の判断となったと考える。
- 《組合》様々な条件から判断したことは理解する。今回の取扱いを慣例的に行う認識はないと述べられていたが、今後はその辺も含めお客さまに安全な新幹線を提供するならば、今回の様なケースについては代替乗務員を送り込むことが絶対必要であると改めて主張させていただく。
- 《会社》私たちもより安全な対応をしっかりと勉強していく。そういったところを目指して今後も列車 の運行を進めていきたいと考えている。
- 《組合》眼鏡使用者について「予備眼鏡を持ち歩いた方がいい」と言っている職場もあると聞く。統括本部としての見解を教えてほしい。
- 《会社》眼鏡使用者の予備眼鏡については、統括本部としては指示して持たせるものではないという 認識である。ただ、眼鏡の破損というリスクを考え推奨はするが強制ではない。ただ、持つの であれば同じ度数のものを所持してほしい。
- 《組合》了解した。